

## 協同の力で「一周遅れの先頭」へ



—農的・社会デザイン研究所代表・薦谷栄一—

「変革は辺境部分から起きる。農業もまたしかり」と考える。これを勝手に“日本農業辺境論”と称しているが、改めてこれを島根県で目当たりにしてきた。

島根県は、中山間地が多くを占め、過疎化は深刻で、高齢化率は全国1位だ。こうした状況だからこそ県をあげて、担い手の確保を目指して集落営農に力を入れてきた。2016年3月末時点で、県内の集落営農組織は627にのぼり、このうち法人格を有する集落営農法人は223。そしてこの中には「集落内の農地の半分以上を集積し農業経営に当たる法人で、農業経営基盤強化促進法に基づいて、市町村長が認定した」特定農業法人が99もある。集落営農法人は利用権設定ベースで4145ヘクタールを集積しており、県内の水稻作付面積1万7900ヘクタールの4分の1近くを担う。

これをリードしてきたのが島根県特定農業法人ネットワークだ。法人格を持たない任意組織だが、特定農業法人を中心とした集落営農法人の連携を強化するとともに、経営の安定を目指し、地域農業の振興と農地の保全、集落機能の維持・発展をけん引し、中山間地域の発展に寄与していくことを目的とする。01年に18の組織によって立ち上げられたが、現在では100の会員を有するに至っている。この6月15日にはその通常総会と研修会、そして交流会が開催され、筆者も参加した。会場は熱気が満ち、会員は意気軒高だ。



島根県特定農業法人ネットワークの現地研修の一場面

総会翌日の午前は現地研修会ということで、益田市にある農事組合法人「横尾衛門」を訪問、見学した。ここは05年に集落内の1農家を除く23戸で営農組合としてスタートしており、15年に特定農業法人に認定された。現在、加入農家の水田17.7ヘクタールを含む20.3ヘクタールを協業・作業受託しているが、主食用米に加えて飼料用米、米粉用米等の転作に取り組んできた。そして目下、挑戦中の課題が、経営の多角化、周辺集落へのサポートと後継者の育成である。地域資源の活用と女性の就労の場を確保するために地区の集会所を加工所に改修し、みそ、漬物から焼き肉のたれに至るまで、たくさんの加工品を手掛け、給食との連携も図っている。また、遊休ハウスを活用したミニトマト栽培により若者の経済的自立を可能にする農業を目指すという。さらには耕作放棄された水田を活用した「集落放牧」も2年目に入っている。まさに経営の多角化によって、若者の新規就農や女性の働く場づくりを着実に実現しながら、地域の活力を引き出しつつある。

島根県特定農業法人ネットワークには糸賀盛人氏という傑出したリーダーがいる。また農事組合法人・横尾衛門は、経営の多角化も狙いに特定農業法人化したが、これに踏み切ったのは、当時の組合長の「一番元気な今だからこそやろう。今を逃したら法人化はできない」との一言だったという。改めてリーダーの存在と、その決断の重要性を教えられるが、“辺境”だからこそこうしたリーダーが輩出され、各メンバー間で共有された困難を乗り越えていこうとする強い思いが、協同の知恵と力、エネルギーの発揮を可能にしているように感じた。



薦谷 栄一（つたや えいいち）

東北大大学経済学部卒業、1971年農林中央金庫入行、熊本支店長、農業部副部長を経て、96年7月農林中金総合研究所基礎研究部長、常務取締役、特別理事などを経て、現在、農的・社会デザイン研究所代表

〔主な著書〕

「地域からの農業再興」「共生と提携のコミュニティ農業へ」（以上創森社）「日本農業のグランドデザイン」（農山漁村文化協会）「農的・社会をひらく」（創森社）など